

免許証交付までの期間:申請書の受付後概ね 2~4 週間

④ 美容

次の両方とも当てはまる方

- ・本籍地の都道府県名または氏名の変更がある
- ・旧美容師免許証の原本を紛失している

名簿訂正 / 免許証再交付

【必要書類概要】

- 美容師名簿訂正 ・ ~~免許証(免許証明書)書換え交付申請書~~
- 美容師免許証(免許証明書)再交付申請書
- 変更前の本籍、氏名等が確認できる戸籍抄(謄)本
- 現在の本籍、氏名等が確認できる戸籍抄(謄)本
- 収入印紙1,000円分
- 4,150円払込み済の「振替払込請求書兼受領証」
又は「ご利用明細票」

詳細は次ページよりご確認ください。

「美容師名簿訂正」及び「美容師免許証再交付」申請に関するお手続きの案内

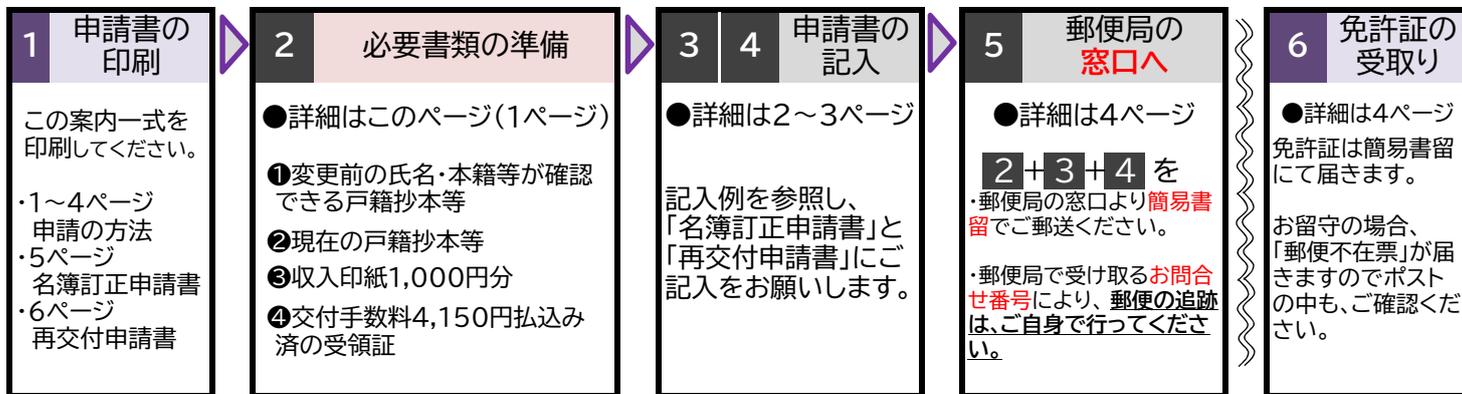
この申請書では、次の方が対象となります。

- 美容師免許証を紛失等し、かつ、美容師名簿の登録事項(本籍地の都道府県名、国籍、氏名等)に変更が生じた方
名簿訂正を行い、訂正後の氏名・本籍の都道府県名で免許証を再交付します。

※注)旧美容師免許証(原本)を所持している場合は、この案内では手続きが出来ません。

免許証の交付までには受付後概ね2~4週間を要しますので、余裕をもって申請してください。

お手続きの手順



2 必要書類の準備 お手続きには①~④すべてが必要です。

◆美容師名簿との照合(変更前の氏名、本籍地等のご本人確認)

- ① 変更前の本籍地、氏名等が確認できる戸籍抄(謄)本** ●申請日から6か月以内のもの
●市区町村で交付してもらってください。

※戸籍抄(謄)本の準備の方法が不明な方は、4ページ下※※をご利用ください。

◆現在の戸籍の確認(変更後の氏名、本籍地等の確認)

- ② 現在の戸籍抄(謄)本または本籍が記載されている住民票** ●申請日から6か月以内のもの
●市区町村で交付してもらってください。

◆美容師名簿の登録事項変更に係る登録免許税

- ③ 収入印紙1,000円分** ●名簿訂正申請書のオモテに貼ります。●郵便局で購入出来ます。

◆免許証再交付手数料

- ④ 4,150円を払込んだ受領証またはご利用明細票** ●再交付申請書のウラに貼ります。

- ゆうちょ銀行にて払込みしてください。

- 払込み先 **振替口座番号等** 口座記号・口座番号 00160-3 30976
加入者名 公益財団法人理容師美容師試験研修センター

郵便局に備え付けの「払込取扱票」により再交付手数料4,150円を払込み、「振替払込請求書兼受領証」又は「ご利用明細票」の**原本**を再交付申請書の「ウラ面」に貼る。

窓口払込みの場合



「再交付申請書のウラ面」
貼り付ける

ATM払込みの場合



- (注1) 払込み手数料は申請者負担となります。
(注2) 申請書の受付後は返金できません。
(注3) 原本を紛失すると、郵便局で再度受領証を発行してもらえないので十分ご注意ください。

◎美容師免許証に旧姓または通称名(外国籍の方)の併記を希望する場合 ※希望しない場合は不要

- 希望者には、免許証の氏名の横に、カッコで旧姓または通称名(外国籍の方)を併記することが出来ます。
- その場合、希望する旧姓または通称名が記載されている戸籍抄(謄)本または住民票も併せて添付してください。ただし、申請書の「旧姓・通称名欄」に記入がない場合は、免許証に併記はされません。

3 申請書の記入1 名簿訂正申請書 記入例

太枠内は必ず記入が必要です。📄申請書は5ページ

(注) 誤記した場合、二重線を引いて訂正してください。
訂正印は不要です。

① 1,000円分の収入印紙を貼る。(消印しないこと) ※郵便局で購入できます。

(注) 名簿訂正する際の登録免許税です。

② 交付者 ③ 登録番号 ④ 登録日 を記入
不明な場合、空欄でかまいません。

⑤ 『変更前』欄には、変更前の美容師名簿(免許証)に記載されている「本籍の都道府県名」、「ふりがな」、「氏名」、「生年月日」、「性別」をすべて記入

(注) 住所のみの変更の場合は、この申請は必要ありません。
(登録事項は「本籍地の都道府県」です。)

⑥ 『変更後』欄には、現在の「本籍の都道府県名」、「ふりがな」、「氏名」、「性別」を記入

【重要】
免許証に記載する氏名は、筆書きの書体を使用するため戸籍の文字の形とは異なって表記される場合がありますのでご了承ください。

⑦ 美容師名簿訂正の理由の数字に○を記入 複数○可

⑧ 昼間連絡可能な電話番号を記入

⑨ 住所は、免許証のお届け先です。必ず受取ることができる住所を記入してください。

(注1) 免許登録時の住所と違ってかまいません。
(注2) 職場や帰省先の場合は、会社名や店名、〇〇様方を記入

名簿訂正・再交付

美

名簿訂正・再交付 年月日 ※ ※ (※センター記入欄)	登録番号 ※ ※	収入印紙 1,000円 貼り付け欄 (ないこと) 添付使用できません
--------------------------------------	-------------	--

どちらかに○

美容師名簿訂正 免許証(免許証明書)書換え交付申請書

免許証を交付した者	① 大臣 ② △△ 都道府県知事	登録番号	第 1 2 3 4 5 6 号	登録年月日	1 昭和 2 平成 13 年 12 月 12 日 3 令和
-----------	---------------------	------	-----------------	-------	-------------------------------------

変更が注した事項	変更前	変更後
本籍 (外国籍の方は国籍)	⑤ 東京 都道府県	⑥ 埼玉 都道府県
ふりがな	めんきよ はなこ	どうろく はなこ
氏名	免許 花子	登録 花子
旧姓・通称名 (併記を希望する場合)	※⑩ 併記を希望する方	
生年月日	① 昭和 55 年 5 月 5 日 ② 平成	
性別	1 男 ② 女	1 男 ② 女
変更の理由	⑦ ①氏の変更 ②名の変更 ③本籍の変更 ④性別の変更 ⑤その他()	
連絡可能な電話番号	⑧ 090 (0000) 000	
住所 (免許証のお届け先)	⑨ 郵便番号 000-0000 (アパートマンション名、郵便番号、〇〇様方、店舗名まで記入すること) 東京 都道府県 〇〇区△△町〇-〇-〇 ××美容室内	

※ [センター記入欄]

公益財団法人 理容師美容師試験センター 理事長 殿
上記により、美容師名簿訂正・免許証(免許証明書)書換え交付を申請します。
申請日 令和 4 年 10 月 7 日

※
⑩ 美容師免許証の氏名の横に、カッコで旧姓または通称名(外国籍の方)の併記(へいき)を希望する場合は、『変更後』の「旧姓・通称名欄」に記入してください。
その場合の必要書類は1ページ ②参照
ただし、この欄に記入がない場合は、免許証に併記はされません。

希望がない場合は空欄

4 申請書の記入2 再交付申請書 記入例

太枠内は必ず記入が必要です。☞申請書は6ページ (注) 誤記した場合、二重線を引いて訂正してください。訂正印は不要です。

※美容師名簿訂正後(変更後)の本籍の都道府県名、氏名等を記入してください。

- ① 交付者は、再交付時には厚生労働大臣となります。
- ② 登録番号は、変更前の交付者が大臣で、番号が分かる方は記入してください。
- ③ 登録年月日 を記入

不明な場合は、空欄のままにしてください。

④ 現在の本籍を記入

(注) 名簿訂正後の都道府県のみを記入してください。

⑤ 現在の氏名とふりがなを記入

(注) 名簿訂正後の氏名とふりがなを記入してください。

【重要】

免許証に記載する氏名は、筆書きの書体を使用するため戸籍の文字の形とは異なって表記される場合がありますのでご了承ください。

- ⑥ 生年月日を記入
- ⑦ 性別の数字に○を記入

⑧ 再交付の理由の数字に○を記入

⑨ 昼間連絡可能な電話番号を記入

⑩ 住所は、免許証のお届け先です。必ず受取ることができる住所を記入してください。

- (注1) 免許登録時の住所と違ってかまいません。
- (注2) 職場や帰省先の場合は、会社名や店名、〇〇様方を記入

名簿訂正・再交付										美		
再交付年月日		登録番号										
※		※										
(※センター記入欄)												
美容師免許証(免許証明書)再交付 申請書												
免許証を交付した者	① 大臣	登録番号	1	2	3	4	5	6	登録年月日	1 昭和	2 平成	3 令和
	2 都道府県知事	番号							年月日	年	月	日
本籍		④ 埼玉 都道府県										
(外国籍の方は国籍)												
ふりがな		⑤ とうろく					はなこ					
氏名		登録					花子					
旧姓・通称名 (併記を希望する場合)		※⑪ 併記を希望する方										
生年月日		⑥ 1 昭和	5	5	年	5	月	5	日			
性別		⑦ 1 男	② 女									
再交付の理由		⑧ ① 紛失 2 破損 3 汚損 4 焼失 5 その他()										
連絡先電話番号		⑨ 090 (0000) 0000										
住所		郵便番号		⑩ 東京 都道府県 〇〇区△△町0-0-0								
(免許証のお届け先)		××美容室内										
※ (センター記入欄)												
公益財団法人 美容師美容師教習センター 理事長 殿												
上記により、関係書類を除いて免許証(免許証明書)の再交付を申請します。												
申請日 令和 4 年 10 月 7 日												

※

⑪ 美容師免許証の氏名の横に、カッコで旧姓または通称名(外国籍の方)の併記(へいき)を希望する場合は、「旧姓・通称名欄」に記入してください。その場合の必要書類は1ページ ②参照
ただし、この欄に記入がない場合は、免許証に併記はされません。

希望がない場合は空欄

5 送付先 郵便局の窓口へ

●郵便局の窓口より、必ず簡易書留で送付願います。

●簡易書留のお問い合わせ番号は、大切に保管し、郵便の追跡にご利用ください。

- ① ご自身で封筒を用意し、封筒ウラに **申請者(差出人)**の「氏名」、「郵便番号」、「住所」を必ず記入し、「名簿訂正申請書」「再交付申請書」と必要書類を同封してください。封筒の大きさは問いません。
- ② 申請書等を封筒に入れる際は、オモテが外側になるよう折りたたんでください。
- ③ 右の送付先「※送付先※」を切り取り、封筒に貼ってください。

※ 送付先 ※

〒151-8602
 東京都渋谷区笹塚2-1-6
 JMFビル笹塚01(8階)
 公益財団法人美容師試験研修センター
 名簿訂正/再交付 係

美

名簿訂正

再交付

6 免許証の受取り

- 免許証は簡易書留にて受付後、概ね2~4週間で申請書に記入された『お届け先住所』宛に郵送します。
- 発送日の指定やお問い合わせは一切お受けいたしません。

※上記の期間を過ぎても免許証が届かない場合は、郵便局の窓口で受取った『簡易書留のお問合せ番号』をお手元に用意してご連絡ください。ない場合は、回答できないことがあります。

❗ 申請書が当センターに届いたか確認したい場合

『郵便局の窓口で受取った簡易書留のお問合せ番号』により、ご自身で郵便局にお問い合わせください。(郵便局のホームページの追跡サービスもご利用いただけます。)お電話での問い合わせはお受けいたしません。

❗ 免許証が届いた時に留守だったら

【郵便物等ご不在連絡票】(見本右)が届けられます。ご自身で不在票に記載されている【保管期限内】に郵便局に連絡をしてください。この期限を過ぎると、当センターへ返送されてしまいます。

当センターへ返送後に、**再郵送する場合の郵送料は、申請者負担**になりますので、必ず1度目のお届けで受け取っていただきますようお願いいたします。

免許証の発送日はお知らせすることが出来ません。申請してから免許証が届くまでは、ポストに【不在連絡票】が届いていないかを常にご確認ください。



※※ 戸籍抄(謄)本の準備の方法が不明な方

下記の①②をご自身で記入し、点線から切り離し、書面を市区町村役所(場)職員の方にお見せしたうえで、戸籍抄(謄)本の請求の際にご利用ください。必要ない方は記入不要です。

市区町村役所(場)職員の方へ

美容師名簿訂正手続きのため、下の ①及び② の記載がある戸籍抄本(場合によっては除籍謄本、改製原戸籍)等の交付をお願いします。

なお、転籍等により、貴役所(場)にて ①又は② の戸籍抄本が揃わない場合は、ご請求者様に対し、その旨の説明及びどこの役所(場)で誰の戸主名で戸籍抄本等を請求すれば取得できるか等のご説明をしていただきますよう、お願いいたします。

	氏	名	本籍(都道府県名)	生年月日
① 現在の戸籍			都・道 府・県	昭和 平成 年 月 日
② 美容師名簿に記載されている戸籍			都・道 府・県	同 上

※枠の中はご請求者様をご自身で記入してください。

名簿訂正・再交付



再交付 年月日	登録番号
※	※

(※センター記入欄)

美容師免許証(免許証明書)再交付 申請書

免許証 を交付 した者	①	大臣	登録 番号	第	登録 年月日	1 昭和	年	月	日
	2	都道府 県知事		番		2 平成			

本籍 (外国籍の方は国籍)	都道府 県
ふりがな	(氏) (名)
氏名	
旧姓・通称名 (併記を希望する場合)	
生年月日	1 昭和 年 月 日 2 平成
性別	1 男 2 女
再交付の理由	1 紛失 2 破損 3 汚損 4 焼失 5 その他()

連絡先電話番号	()
住所 (免許証の お届け先)	郵便番号
	都道府 県
※ (センター記入欄)	

公益財団法人 理容師美容師試験研修センター 理事長 殿
上記により、関係書類を添えて免許証(免許証明書)の再交付を申請します。

申請日 令和 年 月 日

- 備考**
1. 太線枠内は必ず記入すること。
 2. 該当する数字を○で囲むこと。
 3. この申請書のうら面に、申請手数料の「振替払込請求書兼受領証」又は「ご利用明細票」の原本を貼ること。
 4. 誤記した場合は、二重線を引き訂正すること。(訂正印は不要)
 5. 汚損・破損の場合は旧免許証を添付すること。失って添付できない場合は、発見後直ちに当センターに返納すること。
 6. 免許証に旧姓の併記を希望する場合は、「旧姓・通称名」欄に旧姓を記入し、併記する旧姓が記載されている戸籍抄本または住民票を添付すること。
 7. 外国籍の方で、免許証に通称名の併記を希望する場合は、「旧姓・通称名」欄に通称名を記入し、通称名が記載されている住民票を添付すること。
 8. 用紙の大きさは、A4とすること。